

締約国に関する情報 S I	スロベニア 一般情報	附属書 B 1 S I
国内官庁の名称	Slovenian Intellectual Property Office (スロベニア知的財産庁)	
所在地	Kotnikova 6, SI-1000 Ljubljana, Slovenia	
郵便のあて名	p. p. 206, SI-1000 Ljubljana, Slovenia	
電話番号	(386-1) 620 31 00	
電子メール	sipo@uil-sipo.si	
インターネット	http://www.uil-sipo.si	
ファクシミリ装置	(386-1) 620 31 11	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	ファクシミリ装置による提出を受理する	
送付することができる書類の種類	すべての書類	
書類の原本提出義務	請求がない限り提出義務はない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理しない	
出願人がWIPO DAS ¹ から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？(PCT規則17.1(b)の2)	用意なし	
スロベニアの国民及び居住者のための管轄受理官庁	欧州特許庁(EPO)、WIPO国際事務局 又はスロベニア知的財産庁	
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	国内官庁に問合せされたい	
スロベニアが指定(又は選択)されている場合の管轄指定(又は選択)官庁 ²	欧州特許庁(EPO)	
PCTに基づき取得可能な保護の種類	欧州特許	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 対応する国内段階を参照されたい。

S I	スロベニア (続き)	S I
国内官庁が認める手数料の支払方法	国内官庁に問合せされたい	
国際型調査に関するスロベニアの規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	公開された欧州特許出願の請求の範囲のスロベニア語による翻訳文を、スロベニアにおいて当該発明を実施する者に対し出願人が通告した日から、産業財産法第26条(2)、第121条及び第122条により与えられる仮の保護（侵害に対する損害の回復及び侵害行為を禁止する権利）が与えられる	
スロベニアが指定（又は選択）されている場合の有益な情報		
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	なし	
欧州特許については、附属書B 2の欧州特許機構（EP）を参照		